

小樽市告示第30号
令和8年2月9日

公募公告

「小樽市シニアスマホ教室開催事業」に係る事業者を下記のとおり公募します。

小樽市長 迫 俊哉

記

1. 業務名

小樽市シニアスマホ教室開催事業

2. 業務概要

スマートフォンの操作に不安を感じる高齢者などを対象に、スマートフォンの操作を教えるスマホ教室及びスマートフォンの困り事を相談できるスマホ相談室を開催し、高齢者のスマートフォン利用を支援する。

3. 業務内容

別添「小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託仕様書」を参照すること。

4. 申込・提出書類受付期間

令和8年2月19日（木）～令和8年3月5日（木）午後5時まで

5. 申込方法等

別添「小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

6. 募集資格

別添「小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

7. その他

別添「小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び様式等は、小樽市ホームページ（<https://www.city.otaru.lg.jp/>）で公募する

ほか、小樽市福祉保険部福祉総合相談室地域包括ケアグループの窓口でも配布する。

8. 問い合わせ先

小樽市福祉保険部福祉総合相談室地域包括ケアグループ

〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号

電話 0134-32-4111 (内線 412)

FAX 0134-33-1128

E-mail tiikihokatu-care@city.otaru.lg.jp

以上